

第3回北斗市農業委員会総会議事録

令和4年5月26日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和4年5月26日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 14名) (欠席 0名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	落 合 修	出席
	2番	山 本 正 人	出席	9番	吉 田 勝 幸	出席
	3番	齊 藤 介 男	出席	10番	佐々木 敬 子	出席
	4番	笠 原 勝 幸	出席	11番	時 田 孝 喜	出席
	5番	佐々木 秀 樹	出席	12番	加 藤 隆	出席
	6番	岡 村 栄 士	出席	13番	佐々木 勝 利	出席
	7番	中 川 哲	出席	14番	和 田 勝 雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第 1 号 農地法第 3 条の規定による届出について</p> <p>議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について</p> <p>議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について</p> <p>議案第 6 号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第 7 号 土地の現況証明調査委員の指名について</p> <p>議案第 8 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について</p>
<p>委員提出議案 等の標題</p>	

第3回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和4年5月26日 午後 6時00分

- | | | |
|-------|--|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 農地法第3条の規定による届出について | (報告第1号) |
| 日程第 4 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第1号) |
| 日程第 5 | 農地法第5条の規定による許可申請について | (議案第2号) |
| 日程第 6 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について | (議案第3号) |
| 日程第 7 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について | (議案第4号) |
| 日程第 8 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について | (議案第5号) |
| 日程第 9 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第6号) |
| 日程第10 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第7号) |
| 日程第11 | 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について | (議案第8号) |

第3回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和4年5月26日

番号	番号 報告・議案	件名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	4件
2	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	2件
3	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	会長	決定	1件
4	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	3件
5	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	3件
6	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について	会長	決定	2件
7	議案第6号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	6件
8	議案第7号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—
9	議案第8号	令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について	会長	決定	1件

第3回北斗市農業委員会総会

(午後 6時00分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>どうも皆さん、お疲れのところ御苦勞様でございます。第3回北斗市農業委員会総会でございます。</p> <p>田植えのほうも大分済みまして、大口の方々がまだ終わっていないような状況にあるということと、あと、夏秋トマトの植え付けなどで農作業が大変忙しいということで、だけれども、色んな面で農業に対しては厳しい風当たりが今年も当たりそうな感じがします。</p> <p>ついこの間、北見の方とちょっと連絡を取ったら、去年は台風で九州や広島のほうで野菜が不足したということで、野菜の植え付けが去年よりも多いというようなことで、何かそういうものに期待をして作付けをしているような状況下にあるということでございます。ネギも雨が降らないもので大分生育が遅れているような状況下でございます、皆さん苦勞していると思います。明日から雨が降るとということで、十分にしもっていただければネギの生育も大分進むのではなかろうかなと思います。</p> <p>そんなことで、風当たりの強い農業でございますけれども、皆さんが田植え、野菜の植え付けが一段落して気を抜くと、農作業で怪我などがございますので、どうかひとつ十分に配慮しながらお仕事に励んでいただきたいと思います。</p> <p>夜の総会ということで、スムーズに進めてまいりたいと思います。</p> <p>本日は、報告1件、議案8件であります。</p> <p>御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、委員の動向をお知らせいたします。</p> <p>3番齊藤委員より遅参する旨の届出がありました。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。</p> <p>直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号4番笠原勝幸委員、議席番号5番佐々木秀樹委員の兩名を指名いたします。</p>

日程第2 議長	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
日程第3 議長	<p>日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1から番号4までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。</p> <p>番号1につきましては、せせらぎ温泉より南西側の農地でございます。番号2につきましては、函館育ちライスターミナルより北東側及び文月会館より北側の農地でございます。番号3につきましては、函館江差自動車道北斗中央ICより北側の農地でございます。番号4につきましては、細入会館より北側の農地でございます。これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>8番落合委員。</p>
落合委員	<p>2番の方の死亡年月日と権利を取得するまでの年数が結構長いんですけど、何か理由があるものなんですかね。</p>
議長	<p>事務局長</p>
事務局長	<p>お答えいたします。 それぞれの家庭によりまして、相続を受ける方が複数名いたりするとなかなか決まらないケースもあるかと思えます。理由につきましては、この方からは聞いておりませんが、何らかのそういった理由があって、これだけの年数を要したものと考えます。このほかにも、こういった10年とかを要して届出している方も去</p>

	<p>年あたりもいましてので、何らかの事情で遅れたということと推測するところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>よろしいですか。</p>
落合委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>他にございませんか。なければ、本件は報告済みといたします。</p>
日程第4 議 長	<p>日程第4 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号1及び番号2を一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、中川哲委員より報告をお願いいたします。</p>
中川委員	<p>それでは、報告いたします。</p> <p>今月の18日、調査委員としまして、吉田委員、時田委員、佐々木秀樹委員、そして私と事務局2名、計6名で調査してまいりました。</p> <p>番号1の<input type="text"/>さんですけれども、調査委員の意見としまして、当該地は申請のとおり畑として利用されており、農地（畑）と認定する。2番<input type="text"/>さんのところですが、当該地は申請のとおり畑として利用されており、農地（畑）と認定する。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第5 議 長	<p>日程第5 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p>

	<p>本件に関しましては、申請地先にある所有地への通行はこれまで市道を使用しておりましたが、市道は北側に隣接する土地との高低差があること、また、幅員が狭く大型車両の通行や右折する際などに支障をきたしていたことから、隣接する農地の一部を取得し新たな通路を造成することで、それらが解消され作業効率の向上が図られるため転用申請されたものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第6 議 長	<p>日程第6 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、大野監督員詰所より南東側の農地でございます。令和3年10月よりこの土地を耕作してきました方へ売買するものでございます。番号2につきましては、白川コミュニティセンターより東側の農地。番号3につきましては、函館新幹線総合車両所より北側及び西側の農地でございます。2件とも農地保有合理化事業を活用し北海道農業公社と賃貸借契約しておりましたが、契約終期を待たずに売買を行うこととなったものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>8番落合委員。</p>
落合委員	<p>2番と3番の、地区名と地区名の10アール当たりの単価の違いというのはこんなに違うものなんですか。</p>
議 長	<p>事務局長。</p>
事務局長	<p>お答えいたします。</p> <p>2番の土地につきましては基盤整備済みの土地でありまして、</p>

	<p>こういう単価になっております。参考までに、<u>地区名</u>、<u>地区名</u>で最近売買があったところでございますが、こちらの単価のほうも大体40万円から45万円の間で売買されている実績がございますので、妥当な金額だと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	よろしいですか。
落合委員	はい。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p>
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。
	<p>番号1につきましては、(有)新和運輸より西側の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号2につきましては、稲里会館より北側の農地で、労働力不足のため規模拡大を図ろうとする方へ貸すものでございます。番号3につきましては、道新総合印刷函館工場より北側の農地で、引き続き6年の期間を設定し賃貸借するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	(「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第8	
議 長	<p>日程第8 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1及び番号2を一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p>
	(事務局：朗読)

議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、新函館北斗駅より北側の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ使用貸借するものでございます。番号2につきましては、大野リバーサイドゴルフ練習場より南西側の農地で、引き続き5年の期間を設定し使用貸借するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第9	
議 長	<p>日程第9 議案第6号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号6までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。</p> <p>番号1につきましては、議席番号2番山本正人委員、議席番号11番時田孝喜委員、補助委員として鹿角昭夫推進委員を。番号2につきましては、議席番号1番澤田亨委員、議席番号2番山本正人委員、補助委員として加藤美智子推進委員を。番号3につきましては、議席番号4番笠原勝幸委員、議席番号14番和田勝雄委員、補助委員として鹿角昭夫推進委員を。番号4につきましては、議席番号3番齊藤介男委員、議席番号8番落合修委員、補助委員として山本浩幸推進委員を。番号5及び番号6につきましては、議席番号8番落合修委員、議席番号13番佐々木勝利委員、補助委員として高橋陽一推進委員を指名することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p> <p>あっせん委員に指名された方は、よろしく願いいたします。</p>
日程第10	
議 長	<p>日程第10 議案第7号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p>

	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号4番笠原勝幸委員、議席番号6番岡村栄士委員、議席番号8番落合修委員、議席番号12番加藤隆委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第11 議 長</p>	<p>日程第11 議案第8号「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p>
	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価につきましては、農林水産省経済局長通知の農業委員会の適正な事務実施によりまして、6月末までにホームページにより公表し、北海道を通じて農林水産省に報告することとなっておりますので、御審議いただくものでございます。 12ページ右側から御説明いたします。Ⅰ農業委員会の状況についてですが、1農業の概要のすぐ下の表内の耕地面積、遊休農地面積、農地台帳面積及び中段右にある表の認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、さらに2農業委員会の現在の体制、新制度に基づく農業委員会の数値は、令和4年3月31日現在の数値となっております。認定農業者については、196経営体で前年比24経営体の減となっており、年齢やL資金などの制度を活用する予定がないなどの理由により農業経営改善計画を更新しなかったことによるものが減少の理由となっております。基本構想水準到達者については、384経営体で前年比26経営体の増となっております。認定新規就農者については、5経営体で前年比2経営体の減となっており、認定農業者への移行及び離農によるものとなっております。 1枚めくっていただきまして、13ページ左側、Ⅱ担い手への農地の利用集積・集約化についての2令和3年度の目標及び実績でございますが、集積目標3,496ヘクタールに対しまして、集積実績が3,493ヘクタールとなり、集積目標を達成することができませんでした。 次に、同じページの右側、Ⅲ新たに農業経営を営もうとする者の参入促進の2令和3年度の目標及び実績でございますが、参入目標を1経営体と見込んでおりましたが、個人名さん、個人名さ</p>

ん、個人名さんの3経営体が新規参入いたしまして、目標を達成することができております。

1枚めくっていただきまして、14ページ左側、IV遊休農地に関する措置に関する評価の2令和3年度の目標及び実績ですが、解消目標1ヘクタールに対しまして解消実績が0.7ヘクタールで、解消目標を達成することができませんでした。

次に、同じページの右側、V違反転用への適正な対応ですが、違反転用については、農業委員及び推進委員の皆さんとの農地巡回指導等によりまして、発生がありませんでした。

1枚めくっていただきまして、15ページにはVI農地法等によりその権限に属された事務に関する点検でございますが、1農地法第3条に基づく許可事務の件数は相続等を除く売買・賃貸借・使用貸借で32件。2農地転用に関する事務、いわゆる農地法第4条及び第5条の許可になりますが、件数は4件ございました。3農地所有適格法人からの報告への対応でございますが、北斗市内には14法人ございますが、残念ながら2法人から期日までに報告書の提出がありませんでした。なお、7月総会での農地所有適格法人要件の適合状況報告後において、この2法人より報告書が提出されておりますことを申し添えます。

これ以降につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議長

以上で、本日の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、第3回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。

御苦労様でございました。

(午後 6時44分 閉会)

会長(議長) 和田勝雄

署名委員 笠原勝幸

〃 佐々木秀樹